

鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 3 月 19 日 (金) 第 192 号 の 3



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

公 安 委 員 会 規 則

- 鹿児島県地方警察職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則 (※) (警務課取扱い) 1
- 鹿児島県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 (※) (警務課取扱い) 1
- 質屋営業法施行細則等の一部を改正する規則 (※) (生活安全企画課取扱い) 2
- 安全運転管理者等に対する講習の実施に関する規則の一部を改正する規則 (※) (交通企画課取扱い) 17
- 鹿児島県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 (※) (交通企画課取扱い) 17
- 確認事務の委託法人の登録手続等に関する規則の一部を改正する規則 (※) (交通指導課取扱い) 18
- 鹿児島県放置違反金の納付命令等に関する規則の一部を改正する規則 (※) (交通指導課取扱い) 19
- 放置違反金納付命令に係る車両の使用制限命令に関する規則 (※) (交通指導課取扱い) 19

公 安 委 員 会 規 則

鹿児島県地方警察職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 19 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

鹿児島県公安委員会規則第 6 号

鹿児島県地方警察職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

鹿児島県地方警察職員の給料の特別調整額に関する規則 (昭和39年鹿児島県公安委員会規則第 7 号) の一部を次のように改正する。

別表第 2 中

教養企画官
留置管理官
広報官
監察官
薬物銃器対策官

を削る。

附 則

この規則は、令和 3 年 3 月 26 日から施行する。

鹿児島県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 19 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

鹿児島県公安委員会規則第 7 号

鹿児島県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

鹿児島県警察の組織に関する規則 (平成 6 年鹿児島県公安委員会規則第 13 号) の一部を次の

ように改正する。

第 3 条第 6 号を削り，同条第 7 号中「特例民法法人」を「公益法人」に改め，同号を同条第 6 号とし，同条中第 8 号を第 7 号とし，第 9 号及び第 10 号を削り，第 11 号を第 8 号とし，第 12 号から第 22 号までを 3 号ずつ繰り上げ，第 23 号を削り，第 24 号を第 20 号とする。

第 5 条に次の 4 号を加える。

- (13) 情報の公開に関すること。
- (14) 個人情報の保護に関すること。
- (15) 立案若しくは制定又は改廃を必要とする条例，規則，訓令その他公文書の審査に関する
こと。
- (16) 文書の接受，発送，編集及び保存に関すること。

第 27 条の 2 第 2 号を次のように改める。

- (2) 「特別国民体育大会」及び「特別全国障害者スポーツ大会」の開催に伴う警護に関する
こと。

第 32 条第 1 項中「4 人」を「10 人」に改める。

第 33 条を次のように改める。

第 33 条 削除

附 則

この規則は，令和 3 年 3 月 26 日から施行する。

.....

質屋営業法施行細則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 19 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

鹿児島県公安委員会規則第 8 号

質屋営業法施行細則等の一部を改正する規則

（質屋営業法施行細則の一部改正）

第 1 条 質屋営業法施行細則（昭和 38 年鹿児島県公安委員会規則第 14 号）の一部を次のように
改正する。

別記第 1 号様式から別記第 7 号様式までを次のように改める。

別記

第1号様式（第2条関係）その1

資料区分	31		受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署)						
許可証番号			許可年月日	5. 令和	年	月	日

質 屋 許 可 申 請 書

質屋営業法第2条第1項の規定により許可を申請します。

年 月 日

鹿児島県公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

氏 名 又 は 名 称	(フリガナ)												
	(漢字)												
法人等の種別	1. 株式会社 2. 有限会社 3. 合名会社 4. 合資会社 5. その他法人 6. 個人												
生 年 月 日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日				
	0	1	2	3	4	5							
住 所	都道						市区						
	府県						町村						
電話 () - 番													
本 (国) 籍													
営 業 所	(フリガナ)												
	(漢字)												
所 在 地	(住所と同じ場合は、記載を要しない。)												
	都道						市区						
府県						町村							
電話 () - 番													
管 理 者 等	種 別	1. 代表者 2. 業務を行う役員 3. 法定代理人 5. 管理者											
	氏 名	(フリガナ)											
		(漢字)											
	生 年 月 日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日			
		0	1	2	3	4	5						
住 所	都道						市区						
	府県						町村						
電話 () - 番													
本 (国) 籍													

記載要領

- 1 最上段の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

その2

資料区分	32		受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署		(署)					
許可証番号			許可年月日	5. 令和	年	月	日

管 理 者 等	種 別	1. 代表者 2. 業務を行う役員 3. 法定代理人 5. 管理者										
	氏 名	(フリガナ) (漢字)										
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日		
		0	1	2	3	4	5					
	住 所	都道 府県					市区 町村					
	電話 () - 番											
	本(国)籍											
管 理 者 等	種 別	1. 代表者 2. 業務を行う役員 3. 法定代理人 5. 管理者										
	氏 名	(フリガナ) (漢字)										
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日		
		0	1	2	3	4	5					
	住 所	都道 府県					市区 町村					
	電話 () - 番											
	本(国)籍											
管 理 者 等	種 別	1. 代表者 2. 業務を行う役員 3. 法定代理人 5. 管理者										
	氏 名	(フリガナ) (漢字)										
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日		
		0	1	2	3	4	5					
	住 所	都道 府県					市区 町村					
	電話 () - 番											
	本(国)籍											

質物の保管 設備の概要	
----------------	--

記載要領

- 1 最上段の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

第2号様式（第2条関係）その1

資料区分	33	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署					

許可申請書
営業内容の変更届出書

許可証の書換申請書

質屋営業法第4条第1項の規定により営業内容の変更の許可の申請をします。
 第2項の規定により営業内容の変更の届出をします。
 質屋営業法第8条第2項の規定により許可証の書換えを申請します。

年 月 日

鹿児島県公安委員会 殿

申請（届出）者の氏名又は名称及び住所

許可証番号	
許可年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日
氏名	(フリガナ)
又は名称	(漢字)

変更事項

変更年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日
氏名	(フリガナ)
又は名称	
法人等の種別	1. 株式会社 2. 有限会社 3. 合名会社 4. 合資会社 5. その他法人 6. 個人
住所	都道 市区 府県 町村
本（国）籍	
営業所名称	(フリガナ)
営業所所在地	都道 市区 府県 町村
移転事由	

変更区分	1. 削除：従前の管理者等を削除(旧欄のみ記載) 2. 追加：新たに管理者等を追加(新欄のみ記載) 3. 変更：旧欄に記した人の届出事項を変更(新欄・旧欄ともに記載) 4. 交替：従前の管理者等が退任するとともに、新たに管理者等が就任(新欄・旧欄ともに記載)			
変更年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日			
管理者等	旧	種別	1. 代表者 2. 業務を行う役員 3. 法定代理人 5. 管理者	
		氏名	(フリガナ) (漢字)	
		生年月日	西暦 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	
	新	種別	1. 代表者 2. 業務を行う役員 3. 法定代理人 5. 管理者	
		氏名	(フリガナ) (漢字)	
		生年月日	西暦 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	
住所		都道 市区 府県 町村		
本（国）籍	電話 () ー 番			

記載要領

- 1 最上段の細枠内には記載しないこと。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 4 各「変更年月日」欄には、当該事項の変更があった年月日を記載すること。

その 2

資料区分	34	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署					

許可証番号	
許可年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日
氏名	(フリガナ)
又は名称	(漢字)

変 更 事 項

変更区分	1. 削除 2. 追加 3. 変更 4. 交替									
変更年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日									
管 理 者 等	旧	種 別	1. 代表者 2. 業務を行う役員 3. 法定代理人 5. 管理者							
		氏 名	(フリガナ)							
		生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月
	新	種 別	1. 代表者 2. 業務を行う役員 3. 法定代理人 5. 管理者							
		氏 名	(フリガナ)							
		生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月
住 所		都道		市区						
		府県		町村						
		電話 () - 番								
		本(国)籍								
変更区分	1. 削除 2. 追加 3. 変更 4. 交替									
変更年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日									
管 理 者 等	旧	種 別	1. 代表者 2. 業務を行う役員 3. 法定代理人 5. 管理者							
		氏 名	(フリガナ)							
		生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月
	新	種 別	1. 代表者 2. 業務を行う役員 3. 法定代理人 5. 管理者							
		氏 名	(フリガナ)							
		生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月
住 所		都道		市区						
		府県		町村						
		電話 () - 番								
		本(国)籍								

記載要領

- 1 最上段の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 3 各「変更年月日」欄には、当該事項の変更があった年月日を記載すること。

第 3 号 様 式 (第 2 条 関 係)

その 1

資 料 区 分	35		受 理 年 月 日	5. 令 和	年	月	日
受 理 警 察 署		(署)	届 出 等 種 別	1. 廃業・解散・消滅・取消し 2. 休業 3. 死亡			

廃 業
休 業 届 出 書
死 亡
許 可 証 の 返 納 理 由 書

質屋営業法第 4 条 第 2 項 第 3 項 の規定により休業の届出をします。
第 3 項 死亡

第 1 項
質屋営業法第 9 条 第 2 項 の規定により許可証を返納します。
第 3 項

年 月 日

鹿児島県公安委員会 殿

届出 (返納) 者の氏名又は名称及び住所

許 可 証 番 号							
許 可 年 月 日	3. 昭 和	4. 平 成	5. 令 和	年	月	日	
氏 名 又 は 名 称	(フリガナ) (漢字)						
住 所	都 道	市 区					
	府 県	町 村					
		電話 () - 番					
営 業 所	名 称	(フリガナ) (漢字)					
	所 在 地	都 道	市 区				
		府 県	町 村				
		電話 () - 番					

廃業 (解散・消滅・死亡・取消) 日	4, 平成	5. 令和	年	月	日	
休 業 期 間	4. 平成	5. 令和	年	月	日	日から
	4. 平成	5. 令和				月
発 見 ・ 回 復 日	4, 平成	5. 令和	年	月	日	

返 納 理 由	1. 質屋営業を廃止した。 2. 許可証の交付を受けた法人が合併以外の事由により解散した。 3. 許可証の交付を受けた法人が合併により消滅した。 4. 許可証の交付を受けた者が死亡した。 5. 許可が取り消された。 6. 亡失した許可証を発見し、又は回復した。
休 業 事 由	

記 載 要 領

- 1 最上段の細枠内には記載しないこと。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

その2

許可証番号				
許可年月日	3. 昭和	4. 平成	5. 令和	年 月 日
氏名 又は名称	(フリガナ) (漢字)			

終了行為者	氏名 又は名称	(フリガナ) (漢字)															
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日							
		0	1	2	3	4	5										
	住所又は 所在地	都道				市区				府県				町村			
		電話 () - 番															
営業主と の続柄																	
終了行為 完了年月日	4. 平成	5. 令和	年		月		日										

記載要領

数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

第4号様式（第2条関係）

質 屋 営 業 再 開 届 出 書 年 月 日 鹿児島県公安委員会 殿 法人名又は氏名	
営業者の本籍・住所 氏名・生年月日 （法人の場合は、名 称・所在地・代表者 の氏名・生年月日）	
営 業 所 の 名 称 所 在 地	
営 業 開 始 年 月 日	年 月 日から
届 出 済 の 休 業 期 間	年 月 日から
	年 月 日まで
営 業 開 始 の 理 由	
備考 許可証を呈示すること。	

第5号様式（第2条関係）

質物保管設備変更届出書	
年 月 日	
鹿児島県公安委員会 殿	
法人名又は氏名	
営業者の本籍・住所 氏名・生年月日 (法人の場合は、名称・所在地・代表者の氏名・生年月日)	
工事着工予定年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
変更内容及び 事 由	
備考 届出書には、変更しようとする保管設備の構造概要及び図面を添付すること。	

第6号様式（第2条関係）

資料区分	36		受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署		() 署	再交付日	5. 令和	年	月	日

許可証亡失・盗難届出書
再 交 付 申 請 書

質屋営業法第8条第3項の規定により許可証を亡失し、又は盗み取られた旨届け出ます。
質屋営業法第8条第4項の規定により許可証の再交付を申請します。

年 月 日

鹿児島県公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

許可証番号								
許可年月日	3. 昭和	4. 平成	5. 令和	年	月	日		
氏名 又は名称	(フリガナ)							
	(漢字)							
営業 所	名称	(フリガナ)						
		(漢字)						
所在地	都道		市区					
	府県		町村					
電話 () - 番								

亡失又 は盗難 の日時, 場所	日時	
	場所	

再交付申請 の理由	
--------------	--

記載要領

- 1 最上段の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

第7号様式（第2条関係）

<p style="text-align: center;">質 物 台 帳 質 取 引 人 名 簿</p> <p style="text-align: right;">毀損・亡失等届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>鹿児島県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: center;">法人名又は氏名</p>	
営業者の本籍・住所 氏名・生年月日 （法人の場合は、名 称・所在地・代表者 の氏名・生年月日）	
営 業 所 の 名 称 所 在 地	
届 出 事 項	毀 損 亡 失 盗 難
毀 損 ， 亡 失 等 の 状 況	
帳 簿 返 却	年 月 日
備考 毀損届出の場合は、当該帳簿を添付すること。	

（警備員指導教育責任者講習，現任警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の実施等に関する規則の一部改正）

第2条 警備員指導教育責任者講習，現任警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の実施等に関する規則（平成17年鹿児島県公安委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第2条関係）

現任警備員指導教育責任者講習受講申込書	
年 月 日	
鹿児島県公安委員会 殿	
申込人の氏名	
警備員指導教育責任者の氏名	
警備員指導教育責任者の住所	
営業所の名称	
営業所の所在地	
警備業務の区分	
受講年月日	年 月 日

（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等に基づく行政処分に関する規則の一部改正）

第3条 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等に基づく行政処分に関する規則（平成17年鹿児島県公安委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

別記第10号様式を次のように改める。

第10号様式（第6条関係）

受領書

年 月 日付け鹿児島県公安委員会達（ ）第 号により の
処分の命令（通知）を受領しました。

鹿児島県公安委員会 殿

年 月 日

住所

氏名

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の各規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

安全運転管理者等に対する講習の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年3月19日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

鹿児島県公安委員会規則第9号

安全運転管理者等に対する講習の実施に関する規則の一部を改正する規則

安全運転管理者等に対する講習の実施に関する規則（昭和47年鹿児島県公安委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

第4条中「講習当日」を削る。

第6条第1項中「年1回実施するものとする」を「おおむね年1回実施することを原則とする」に改め、同条第3項を削る。

第13条中「10日」を「15日」に改める。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第3号様式中「印」を削る。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、別記第1号様式及び別記第3号様式の改正規定は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の安全運転管理者等に対する講習の実施に関する規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

鹿児島県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年3月19日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

鹿児島県公安委員会規則第10号

鹿児島県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

鹿児島県道路交通法施行細則（昭和53年鹿児島県公安委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

第10条第1号中「二輪又は三輪の」を削る。

別記様式第2号注意事項1及び別記様式第2号の2注意事項1中「第44条」を「第44条第1項」に改める。

別記様式第3号中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考中3を削り、4を3とする。

別記様式第4号中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考中3を削り、4を3とする。

別記様式第5号中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考中4を削り、5を4とする。

別記様式第6号中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考中2を削り、3を2とする。

別記様式第7号注意事項1中「第44条」を「第44条第1項」に改める。

別記様式第10号及び別記様式第11号中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記様式第14号中「回」及び同様式備考を削る。

別記様式第15号中「回」及び同様式備考を削る。

別記様式第16号中「回」及び同様式備考を削る。

- 別記様式第20号中「㊦」及び同様式備考を削る。
- 別記様式第22号中「㊦」及び同様式備考を削る。
- 別記様式第24号中「㊦」及び同様式備考を削る。
- 別記様式第25号中「㊦」及び同様式備考を削る。
- 別記様式第27号中「㊦」及び同様式備考を削る。

別記様式第32号中 「2 印鑑
3 現有免許証（仮免許証を含む。）」を

「2 現有免許証（仮免許証を含む。）」に改める。

別記様式第38号中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

附 則

- この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- この規則の施行の際現に改正前の鹿児島県道路交通法施行細則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

確認事務の委託法人の登録手続等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月19日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

鹿児島県公安委員会規則第11号

確認事務の委託法人の登録手続等に関する規則の一部を改正する規則

確認事務の委託法人の登録手続等に関する規則（平成17年鹿児島県公安委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「㊦」を削る。

別記第4号様式（表）中「㊦」を削り、

「

(ふりがな) 氏 名	-----	性別	男・女
---------------	-------	----	-----

」を

「

(ふりがな) 氏 名	-----
---------------	-------

」に改める。

別記第5号様式中「㊦」を削り、

「

(ふりがな) 氏 名	-----	性別	男・女
---------------	-------	----	-----

」を

「

(ふりがな) 氏 名	-----
---------------	-------

」に改める。

別記第6号様式中「㊦」を削り、

「

(ふりがな) 氏 名	-----	性別	男・女
---------------	-------	----	-----

」を

「

(ふりがな) 氏 名	-----
---------------	-------

」に改める。

別記第7号様式中「㊦」を削り、

「

(ふりがな) 氏 名	-----	性別	男・女
---------------	-------	----	-----

」を

「

(ふりがな) 氏 名	-----
---------------	-------

」に改める。

別記第9号様式中「㊦」を削り、

(ふりがな)	-----	性	男・女	を
氏 名	-----	別		

(ふりがな)	-----	に改める。
氏 名	-----	

別記第10号様式中「㊦」を削り、

(ふりがな)	-----	性	男・女	を
氏 名	-----	別		

(ふりがな)	-----	に改める。
氏 名	-----	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鹿児島県放置違反金の納付命令等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月19日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

鹿児島県公安委員会規則第12号

鹿児島県放置違反金の納付命令等に関する規則の一部を改正する規則

鹿児島県放置違反金の納付命令等に関する規則（平成18年鹿児島県公安委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「㊦」を削る。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の鹿児島県放置違反金の納付命令等に関する規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

放置違反金納付命令に係る車両の使用制限命令に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月19日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

鹿児島県公安委員会規則第13号

放置違反金納付命令に係る車両の使用制限命令に関する規則

放置違反金納付命令に係る車両の使用制限命令に関する規則（平成18年鹿児島県公安委員会規則第19号）の一部を次のように改正する。

別記第6号様式及び別記第9号様式中「㊦」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。